

問い合わせ先

山口哲男
アーンスト・アンド・ヤング・インド、
日系企業サービスグループ

Email:
Tetsuo.yamaguchi@in.ey.com

Tel: +91 124 464 4313

JBS マンスリーニュース

目次

1. 今月のトピックスーインドのインフラ投資について
(第12期5ヵ年計画とEPCコントラクトのビジネス機会)
2. 日系企業関連ニュース
3. インドビジネス関連ニュース
4. 会計・税務・規制アップデート



1、インドインフラ投資について

(1) 第 12 期 5 年計画の動向

- ・インド政府の Planning Commission(国家計画委員会)は第 12 期 5 年計画(2012-2017 年)にてインフラ分野の整備・開発に向けて 40.9 兆 Rs の投資を行うことを発表した。
- ・当該投資のうち約 40%に相当する 17.1 兆 Rs が、建設、エンジニアリング及び機器サプライヤーといった EPC コントラクターに対して受注機会が創出されることが見込まれている。
- ・また最大の投資分野は電力、道路セクターである。過去の 5 年計画との比較は以下の通り。

(5 年計画の推移)

	第 10 期 5 年計画	第 11 期 5 年計画	第 12 期 5 年計画
当初計画された投資額	8.7 兆 Rs	20.5 兆 Rs	40.9 兆 Rs
実際の投資額	9.6 兆 Rs	16.5 兆 Rs(見込)	
うち EPC 関連	4.5 兆 Rs	9.5 兆 Rs	17.1 兆 Rs
セクター毎の投資比率	電力 37%	32%	31%
	道路 14%	14%	12%
	通信 11%	17%	25%
	鉄道 11%	12%	7%
	灌漑 13%	10%	9%

- ・インフラ投資はこれまでの 5 年計画と比較しても拡大する一方、実現に向けては以下の課題もある
 - EPC コントラクターの方針(売上・受注重視から採算重視へ移行)
 - 政府の規制
 - 土地の取得
 - エンジニア等の人材確保
- ・インド政府が PPP を推進しており、多数のインド民間企業が参入しているが、今後デベロッパー型、または EPC コントラクター型の事業のいずれかに特化していくことが見込まれる。

(2) セクター別動向

	第 12 期 5 年計画 (兆 Rs)	うち建設工事の比率 (%)	建設工事額見込み (10 億 Rs)
道路、橋梁	4.9	65%	3.185
鉄道	2.964	78%	2.312
港湾	1.05	50%	0.525
空港	0.662	42%	0.278
電力	12.576	38%	4.780

石油ガス	2.623	25%	0.656
通信	10.117	10%	1.012
灌漑	3.986	75%	2.989
水供給及び衛生	1.852	66%	1.222
貯蔵	0.257	50%	0.128

主要セクターの状況は以下の通り

(a) 道路

- ・インドは 420 万 Km に及ぶ世界最長の道路網を持つ国家である
- ・うち 87.4%が乗客、60%が貨物輸送の目的である。
- ・第 12 期 5 カ年計画では道路セクター向けの投資額は 4.9 兆 Rs、うち 65%に相当する 3.2 兆円は建設関連の工事であると推定される。
- ・4.9 兆 Rs のうち National Highway Development Programme(NHDP)による支出は 2.5 兆 Rs である
- ・2010 年から 2015 年の間に 29 千 km 相当を発注する予定であるが、うち 7300km 分については 2012 年までに発注される予定である(うち 70%は PPP モデル)。
- ・2011 年時点にて既に 247 の PPP モデルのプロジェクトが発注済である。
- ・また National Highway Authority of India (NHAI) は、2013 年～2016 年に約 7300km(5 兆 Rs)のプロジェクトを計画。
- ・第 12 期 5 カ年計画では 3.6 兆 Rs の民間セクターからの投資が見込まれる。うち 2.5 兆 Rs のプロジェクトが NHDP のプロジェクトとして、残りは州政府のプロジェクトとして発注の予定。
- ・公共投資は主に州政府によるプロジェクト及び農村部の道路網の改善に支出される。

(b) 鉄道

- ・インドは世界第 3 位の鉄道国であり、Indian Railway (IR) が 6400km に及ぶ鉄道を運営。
- ・第 12 期 5 カ年計画での投資額は 290 億 Rs、うち建設関連は 78%となる 230 億 Rs 相当する。
- ・鉄道整備はこれまで政府による支出で実施。しかしながら最近では PPP モデルの活用も開始している。
- ・第 12 期 5 カ年計画では、都市交通システムである Mass Rapid Transit System (MRTS) の導入をムンバイ、バンガロール、ハイデラバード及びコルカタで計画あり。
- ・IR は駅の開発、維持に PPP 導入を計画。現在 22 の駅を指定し世界水準の施設の整った水準にすることを目指している。

(c) 港湾

- ・インドは 200 を越える港湾あり。うち 13 が主要港とされている。
- ・2006-11 年の間インドに海上貨物輸送は年率 8%で増加し、現在 883 百万トンとなった。

- ・第 12 期 5 年計画では 1 兆 500 億 Rs の港湾開発向けの投資、うち 50%が建設関連と推定されている。
- ・また能力面では当該期間にて 230 百万トンの増強を目指している。
- ・Ministry of Shipping は主要港で 24 に及ぶ能力増強プロジェクトを計画中である。このなかにはチェンナイのコンテナターミナル(370 億 Rs)、ビジャクパトナムのバースの近代化(200 億 Rs)といった大型プロジェクトが含まれている。

(d) 空港

- ・インドには 136 の空港があり、うち 94 の空港が Airport Authority for India(AAI)が管轄している。
- ・2006－11 年にかけて空路での乗客及び貨物輸送はそれぞれ 10.44%、10.93%増加した。
- ・第 12 期 5 年計画では当分野は 6620 億 Rs、うち建設関連は 42%相当である 2780 億 Rs が見込まれる。
- ・Ministry of Civil Aviation は総額 3200 億 Rs にて新空港建設プロジェクトを承認している。
- ・ナビムンバイ新空港の入札は近いうち行われる予定。
- ・第 12 期計画で空港開発プロジェクトに対する民間企業の寄与は 65%に及ぶことが期待されている。

(e) 電力

- ・2011 年 3 月時点でのインドの発電能力は 173,626KW である。
- ・経済の成長に伴い電力の需要は拡大しており、ピーク時間の不足は 12%に及ぶ。
- ・2007－10 年の間に 32000KW の発電能力が増強されたがインド経済の持続的な成長に向けて発電能力の拡大は重要な課題である。
- ・第 12 期 5 年計画で 12.5 兆億 Rs の投資、うち建設関連が 38%相当である 4.8 兆 Rs となることが見込まれている。
- ・また今後の発電プロジェクトにおいては民間企業が大きな役割を果たすことが期待されている。14 の UMPP が発表されているがうち 4 つは民間企業が既に受注している。

(f) 石油・ガス

- ・今後 5 年間に 60.3MMTPA のリファイナリー及び 7.05MMTPA の石油化学及び 25.3MMTPA の LNG ターミナルの増設計画あり。
- ・第 12 期 5 年計画にて投資額は 2.6 兆 Rs の投資額、うち建設関連は 25%相当である 6500 億 Rs が見込まれている。
- ・主なプロジェクトの計画は、以下の通り。

IOC	リファイナリー	18MMTPA (投資額 3240 億 Rs)
リライアンス	クラッカー	5MMTPA (1580 億 Rs)

(g) 都市インフラ

- ・インドの都市部は現在 GDP の 70%、税収の 85%に貢献している。
- ・今後インドの都市部にてさらに 2.5－3 億人の人口が増加することが見込まれる。

- ・政府は都市インフラの整備に今後 20 年間で 40 兆 Rs 相当の投資が必要と試算している。
- ・都市インフラの整備は JNNURM のスキームにて政府が推進予定。
- ・JNNURM のスキームにて 2011 年時点で既に 533 のプロジェクトが発注されている。533 のプロジェクトのうち 27.5%は水の供給整備、20.2%が汚水処理、18.2%が道路・高架、13.1%が排水処理のプロジェクトである。
- ・第 12 期 5 ヵ年計画では以下の分野別の以下の計画あり。

Water Supply & Sanitation	1.8 兆 Rs
灌漑	1 兆 Rs
農道	1 兆 Rs
都市交通(MRTS/BRTS)	1 兆 Rs

(3)EPC コントラクトにおける税務リスクについて

・インフラプロジェクトについては、プロジェクトの発注者が政府・民間にかかわらず EPC のコントラクターを通じて実施されることが通例である。

・EPC コントラクトは通例以下の4つの契約に区分される

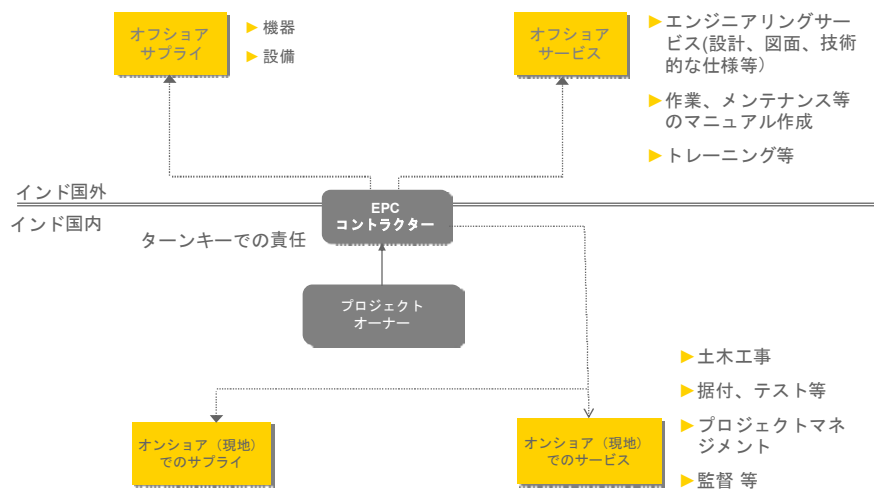
(a) オフショア

- －機器、設備の供給
- －サービス

(b) オンショア

- －機器の調達
- －据付、工事、監督等

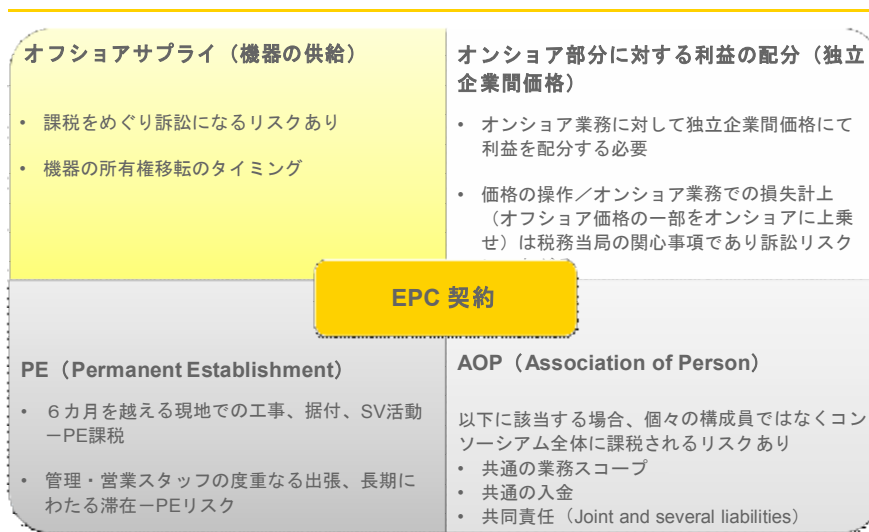
EPCコントラクター基本コンセプト



・税務リスクについては以下の4つが主に問題になる

- (a)オフショアでの機器に対する課税リスク
- (b)移転価格
- (c)PE
- (d)AOP
- (e)サービス部分に対する源泉税及びサービス税

EPC契約における税務リスク



Page 3

October 2011

EPC contract tax issues

Draft for discussion only



・税務リスクの回避に向けては以下に留意する必要がある

- (a)契約価格： オン及びオフ、機器及びサービスでの明確な区分
- (b)コンソーシアム契約の細分化： 顧客との契約での詳細区分が不可であってもコンソーシアム契約では可能な限り業務スコープ、責任、送金等を細分化

・事前裁定制度(AAR)の活用

税務リスクの回避策として大型のEPCプロジェクトについては、Authority for Advance Ruling(AAR)が利用される傾向にある。AARは法務省の管轄下であり、課税の判断について事前裁定を行う機関である。AARの利点は以下の通りである。

- (a)迅速な裁定(インド税務裁判は通常10-12年、AARは6-9カ月)
- (b)中立な判断(税務当局から独立した機関)

2、日系企業関連ニュース

ソフトバンクが携帯最大手の Bharti と提携 (BL, Oct21st, 2011)

インド携帯最大手の Airtel を傘下にある Bharti Enterprises はインドでのモバイルインターネットサービスの拡充にむけてソフトバンクとの合弁会社を設立した。新 JV は Bharti Softbank Holdings Pte.Ltd. (BSB) であり出資比率は Bharti 及びソフトバンクとも 50% であり、Bharti 側は創業者の Sunil Mittal の息子である Kavin Mittal が中心となる予定である。BSB は特にソーシャルメディア、ゲーム及び E コマースに注力する予定である。Kavin Mittal はインドは世界最大の携帯加入者を持つ国家かつ最大の若年層人口を抱える国である。従ってより安価で早いサービスを提供することは新たなビジネス機会の創出につながるとしている。JV はシンガポールに設立されたがインド市場にフォーカスし、インドでのモバイルインターネットの潜在市場を開拓するとしている。

3、インドビジネス関連ニュース

10 月の自動車販売台数は今年度最低水準へ (ET, Nov 2nd & BL Nov 10th, 2011)

度重なるガソリン価格の値上げ及び自動車ローンの高金利がインドの乗用車販売を減速に打撃を与えている。10 月の乗用車販売台数 (含む MUV、SUV) は前年同月比 20% 減少となる 183,142 台にとどまった。大幅な減少率は過去 10 年間で 2 番目の落ち込みとなる。インド自動車工業会である SIAM によれば小型車セグメントの落ち込みが顕著であり大型車セグメントについては落ち込みは軽微である。特に小型車分野はディーゼル車が限られていることが顕著に影響しているとしている。一方、商用車に需要については経済成長及び運賃の上昇もあり堅調に推移した。小型商用車は前年同月比 15.34% の増加となる 34,776 台、中大型商用車については 22.9% 増加となる 27,024 台であった。2 輪車の需要については前年同月比 2% の成長にとどまった。11 月以降についてはガソリン価格の上昇等の影響によるさらなる販売鈍化が懸念されている。

(10 月度の主要メーカーの販売実績)

	2011 年 10 月	2010 年 10 月	成長率 (%)
マルチ	51,458	107,555	-52
現代	33,001	34,720	-5
マヒンドラ	18,756	16,987	10
TATA	25,124	24,478	3
Toyota	10,762	6,602	63
GM	10,062	10,006	1
Ford	10,906	9,737	12
VolksWagen	7,266	4,343	67
Honda Siel	5,526	5,275	5
(2 輪車)			
Hero	512,238	505,553	1

	2011年10月	2010年10月	成長率(%)
Honda	178,181	148,861	20

(10月度の分野別販売実績)

	2011年10月	2010年10月	成長率(%)
乗用車	183,142	229,647	20.25
2輪車	1,147,621	1,125,052	2.01
商用車	61,800	52,138	18.53

米スターバックスがインド進出に向けて Tata と協議(TOI, Oct 10th, 2011)

スターバックスはインドでのコーヒーチェーン展開に向けて Tata と合併を協議中での模様である。同社は Tata グループの Tata Coffee と9カ月前より調達にて関係を構築している。スターバックスは Tata との協議に入る前には Jubilant Foodworks とともにインドでの合併にむけて協議を行った。US110億ドルのスターバックスは Tata Coffee とのJV設立に向けて協議を行っている。現在の外国直接投資(FDI)の規定によればスターバックスはJVにて51%の株式取得が可能である。一方、Tataは Tata Coffee に加えて複数のグループ会社からの出資を検討している。Tata Coffee の親会社にあたる Tata Global Beverages、Taj ホテルを経営する Indian Hotel Company、Tata Sons の小売事業の統括会社である Infinity Retail 等が出資の候補先となる模様である。スターバックスは現在、グローバルにて17000のコーヒーチェーンを出店しているがうち12000は北米での出店である。新興国においては中国にて2015年までに1500店のチェーン店を展開する計画である。

インドのコーヒーチェーンは現在ローカル資本である Café Coffee Day が圧倒的に市場を支配しており、イタリア企業が買収した Barista がこれに続いている。最近では Costa Coffee Bean、Segafredo Zanetti 及び Nescafe が進出を図っている、またダンキンドーナツについても Jubilant との提携を発表している。西洋スタイルのコーヒー文化は近年インドのコーヒー消費を拡大しており、現在コーヒーの国内消費は100万トンに達している。

米ウォルマートが Gokaldas とアパレル製品の調達で大型契約を実施か(TOI Oct 28th 2011)

投資ファンドが大株主であるアパレル製品の輸出大手である Gokaldas Exports は新規契約の受注に向けて米小売最大手のウォルマート及び欧州のアパレルメーカーと協議を行っている。欧米企業は現在アパレル製品の調達を中国からアジア各国への分散を図っている。ウォルマートは現在、6百万着相当の契約について Gokaldas と協議を行っていると言われている。また独のアウトドアアパレル大手の Jack Wolfskin、米 Sports Authority 及び Tailor Vintage についても同様の交渉を行っていると言われている。人件費の上昇、高インフレ及び人民元の上昇がアパレル各社の調達先の多様化を急がせている。中国は現在 US900億ドル相当のアパレル輸出を行っている。Gokaldas 関係者によればウォルマートによるインドからのアパレル調達はこれまで下着等限定的な分野に限られてきた。インドのアパレル輸出産業は US130億ドルの規模であるが、近年バングラデシュやベトナム等と熾烈な競争になっている。Gokaldas はこれまでウォルマートに加えて Nike、Abercrombie が主要顧客である。業界関係者は Gokaldas はウォルマートとの取引拡大を通じて Gokaldas は売上げの拡大より、稼働率の向上によるコストダウンを目指しているとしている。

4、会計・税務アップデート

(1)外国直接投資(FDI)

(a)医薬分野

下記の改訂が確定

従来	、改訂
外資 100%まで出資可能 自動認可	外資 100%まで可能。但、 ・新規プロジェクト – 自動認可 ・既存プロジェクト／企業へのへの出資 – 政府の認可が必要

(b)小売分野

政府は欧米の小売大手からの強い要請及びインド国内のインフレ対策の観点から、小売分野に FDI 規制の緩和を以下の通り検討。但、現時点では結論に至っていない。

- ・単一ブランド： 外資出資比率の上限を 74～100%まで UP(現在は 51%)
- ・マルチブランド： 外資出資比率を 51%まで開放(現在は禁止)

(2)上場会社への出資規制

- ・インド上場会社の株式取得は従来 15%を超える株式取得を行う場合、別途一般株主からの公開買い付け(オープンオファー)が義務であった。
- ・今回これが 25%を引き上げられた。従って日系企業にとってはインド上場会社への出資において公開買い付けを伴わずに持分法レベルの出資が可能になった。

企業買収に関する規定—Takeover Codeの改訂

- ▶ インドでの企業買収についてはインド証券取引委員会(SEBI)の規定あり—Takeover Code
- ▶ 7月28日に開催されたSEBIのBoard Meetingにて下記の改訂案が承認

内容	現行	改訂案
オープンオファーの義務	15%+の株式取得	25%+の取得
Non Compete Fee (プロモーター向けの支払い)	オープンオファー価格+ 25%	廃止
オープンオファーのサイズ	20%	26%
上場廃止の手続き	オープンオファーとは個別 に実施必要	現行継続

(3) その他

「法人税の申告の準備はお済みでしょうか？」

- ・ 2011 年の中央政府予算にて法人税の申告期限は移転価格の対象取引のある企業については11 月末となった（従来は9 月末）
- ・ またインドにおいては非居住者（外国企業）であってもインドから収入をうけとった企業についてはインドにて税務申告を行う必要がある。
- ・ 申告にあたっては以下に留意する必要あり

- (a) 納税番号（Permanent Account Number＝PAN）の取得
- (b) 申告書へのサイン者名でのサイン証明（Digital Signature Certificate＝DSC）の取得
- (c) 移転価格の文書、証明書（Form3CEB）の作成

・ 尚、PAN なしの送金については、日印租税条約の優遇税率（10%）適用を受けることができない（20%の源泉税率が適用） ことについても注意が必要です。

尚、当ニュースレターの内容に関し、原文上の誤謬、誤訳を含む不備に伴う金銭的または非金銭的損害につきましては、インド及びその他のアーンストアンドヤングは一切の責任を負いかねますことご了承ください。